

議会閉会中の委員会活動

総務環境委員会

【現地視察・分野別市民意見交換会】

荘川地域における産業廃棄物最終処分場建設計画について

令和2年 4月2日

平成30年10月に、富山県の産業廃棄物処理事業者 株式会社アルトが荘川町六厩に産業廃棄物最終処分場を建設する旨の開発構想届を市に提出したことについて、地元住民からは到底受け入れられないといった反対の声が多く出され、関係団体から議会や市に対し、計画に反対する要望書が提出されました。議会としても、同年12月、県に対し「産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書」を提出しました。(平成31年2月1日ぎかいだより第34号参照)

また、令和2年3月に、荘川町の六厩産廃処分場計画対策委員会から、計画に反対する要望書が再度、議会及び市に提出されたことや、同年3月定例会の一般質問において市長から、荘川は適地ではない旨の答弁がされたことなどを踏まえ、4月2日に建設計画地の現地視察及び同対策委員会との分野別市民意見交換会を実施しました。

●現地視察

建設計画地は現存の別荘地からあまりにも近く、産廃処分場が建設されると、この源流の自然と別荘地の環境が失われてしまうことが懸念され、とても適地とはいえない状況であった。



●分野別市民意見交換会

意見交換会では...

- 事業者の見解書は、住民と話し合う姿勢が感じられず、誠意もなく、一連の対応に納得できない。
- 産廃処分場建設による大規模開発が進むと清流が破壊され、生態系や農業、下流域などへの影響が危惧される。
- 反対運動や署名活動は、地元だけではなく、市全体に広げて進めていくことが重要である。
- 市が主体となって地域での勉強会を実施してもらいたい。

...などのご意見をいただきました。

議会としても行政と連携し、参考となる自治体への行政視察による情報収集も視野に入れながら、地域住民の声を十分把握して対応していくことが求められます。

協議事項 ● ごみ処理施設建設に係る今後の対応について

令和2年 5月19日

新ごみ処理施設の建設に向けた今後の対応について協議しました。その概要は以下のとおりです。

- 令和8年度に運用が開始できるよう、**スケジュール**に沿って進める
- 建設に関して地元から出される要望や条件への対応は、施設の基本設計と並行して進める
- 地元4町内会との協定については、その中身を十分調整し、今年度中を目途に締結する
- 施設建設に係る重要事項(施設規模、処理方式、排ガス自主規制値など)の検討を行う「ごみ処理施設建設検討委員会」を設置する(6月19日に設置条例可決)

市からは、施設周辺地域の皆さんが安心して暮らせる環境を確保し、住みよい地域とするための環境整備に努めるとともに、地元4町内それぞれとの協議も進めつつ、検討委員会での審議も参考にしながら事業を進めていくといった説明を受けました。

●検討委員会について

- ごみ処理施設の建設に係る基本設計の策定に、広く関係者等の意見を取り入れるため、学識経験者、自然環境等に関する有識者、住民の代表、ごみ排出者の代表等に参画いただく。
- 委員の任期は、検討委員会で議論した結果を市に提案した後、策定された基本設計にパブリックコメントなどで市民の意見を集約し、発注する準備ができた時点で完了する見込み。
- 最終的には市の責任において基本設計を決定する。

建設スケジュール

令和2年度 ＼ 令和3年度	基本設計、地質調査、実施設計、仕様書作成、環境影響調査、測量、用地取得
令和4年度	業者選定
令和5年度 ＼ 令和7年度	プラント工事、造成工事
令和8年度	運用開始